

令和2年度 第7回 教育委員会定例会議事録

1 開催日及び場所

令和3年3月5日(金) 午後3時から午後4時50分

山県市役所3階 会議室301

2 出席者

教育長 服部 和也 委員 大野 良輔

委員 千葉 純 委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 日置 智夫 生涯学習課長 土井 義弘

学校教育課主幹 恩田 拓充

3 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議事

報第8号 令和2年度一般会計予算(教育予算)の補正(第8号)の
専決処分の報告について

報第9号 令和2年度一般会計予算(教育予算)の補正(第9号)の
専決処分の報告について

議第16号 施設整備計画の事後評価について

議第17号 令和3年度教職員人事について

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

4 会議の概要

別添のとおり

午後 3 時 開会

日程第 1 前回の議事録の承認	
令和 2 年度第 6 回教育委員会定例会議事録を承認。	
日程第 2 議事録署名者の指名	
議事録署名者に大野委員を指名。	
日程第 3 議事	
報第 8 号 令和 2 年度一般会計予算（教育予算）の補正（第 8 号）の専決処分の報告について	
報第 9 号 令和 2 年度一般会計予算（教育予算）の補正（第 9 号）の専決処分の報告について	
学校教育課主幹	報第 8 号及び報第 9 号について、資料により一括で説明。
教育長	報第 8 号及び報第 9 号について各委員の意見を求める。
教育長	委員からの意見がないため、報第 8 号及び報第 9 号について承認を求める。
教育長	全員異議なしにより、承認する。
議第 16 号 施設整備計画の事後評価について	
学校教育課主幹	議第 16 号について説明。本年度国の学校施設環境改善交付金を活用して実施した小学校 2 校のトイレ改修事業が完了したので、整備計画の事後評価をお願いするものです。
教育長	議第 16 号について各委員の意見を求める。
大野委員	トイレの洋式化、乾式化は、ほぼ 100% となったのですか。
学校教育課主幹	トイレの洋式化は 100% になっておりませんが、全ての学校に複数の洋式トイレがある状況です。ある程度の整備が整ったとの考えから、和式トイレ全てを洋式化するという計画は、現在のところ持っていません。しばらくは現在の状況を維持していく予定であります。
学校教育課長	今後状況が変わりましたら、洋式化の推進を検討していかなければならないと思いますが、今のところ学校現場からは、洋式化への強い要望というものはありません。
教育長	その他に意見がないかを求める。 意見がないため、議第 16 号について、原案のとおりとしてよいか議決を求める。

教育長	全員異議なしにより、原案のとおり議決する。
議第17号 令和3年度教職員人事について	
教育長	人事案件のため、非公開とすることについて承認を求める。
教育長	全員異議なしにより、非公開とすることについて承認し、事務局に説明を求める。
＜非公開＞	
議第17号について、原案のとおり議決する。	
教育長	非公開を解除する。
日程第4 諸般の報告	
生涯学習課長	大桑城跡発掘調査について、速報展という形で3月9日から古田紹欽記念館で紹介します。お時間があればお立ち寄りください。
教育長	<p>1つ目の報告ですが、ご報告が報道の後となってしまう申し訳ありませんが、岐阜市教育委員会と「いじめ防止連携協定」について締結をいたしました。現在、いじめに関しましては、非常に深刻な状況にあります。資料にあります「いじめ」に向き合い、生き抜く力を育む教育として、基本の姿勢としましては、いじめの件数の多い少ないを問題とするのではなく、いじめはあるものと認識して、それを子供、保護者、教員が一緒になって共感し、解決していくことを学ぶ場所が学校であるということで臨んでいきたいと考えています。岐阜市は昨年の問題を受けまして様々な取組を行っておりますので、山県市もそれに連携して、意見交流会や教員の研修会に参加させていただくなどを実施してまいります。</p> <p>2つ目は、教育ビジョンをふまえ、来年度は「ONE山県構想」として3つの事業を展開していきたいと考えていまして、先日、各学校の特長を生かして取り組んでいただきたいと校長先生にお願いしました。1点目は、山県市部活動の設置です。例えば高富中学校を拠点として、そこに市内の子供たちが集まり、一緒になって部活動を行うというものです。来年度に全ての部ができるわけではありませんので、徐々に進めていきます。希望すれば小学校の教員でも指導ができるようにしたいと思います。将来的に部活動は学校から離れて地域のクラブ活動に移行することになります。実は部活動の中でも、いじめの問題というものがありますので、地域に移行する前</p>

	<p>に、しっかりとした体制づくりを行いたいと思います。2点目は、異見交流の場としてのラウンドテーブル専用ルームの設置です。今は教室の中では違う意見を言うということは、子供にとって大変難しいことです。いわゆる“ういてしまう”ということです。そこで教室とは異質の空間を設けて、そこでは違う意見を言うことが評価され、お互いがそれを認め合っていくということを大切にします。それによって子供たちが違う意見を持ってもいいんだということを理解してもらえたらと思います。社会に出て行けば人と違うことが当たり前になってきますので、学校の中で疑似体験をさせてあげたいと思います。3点目は、異年齢学習の山県方式によるイエナプランです。小規模校では学年の枠を取り払って、例えば3学年が一緒になって、意見発表や議論する場を設けることができると考えています。さらにICTを使えば遠隔でも行えます。今までの学年単位や年齢を基準にしてきたものを外してしまおうという考えです。将来は授業も学年の枠を取り払うような大胆な発想ができないかと考えています。</p> <p>3つ目は教員の働き方改革の中で心身の健康確保として、教員に毎日自分の「元気もりもり度」を10段階で自己申告していただき、養護教諭がそれを管理し、心配な事案があれば教頭、校長に伝えることで、早期の気づきにつなげていく仕組みをつくろうと考えています。現在は多様性の社会ですので、それに対応する優しい職場をつくることを目指して、見えない部分を見えるようにしたいという思いです。</p>
川田委員	<p>イエナプランでは、小規模校での遠隔授業なども行う予定ですか。</p>
教育長	<p>実際にできるかはわかりませんが、高富小学校の一つの教科の授業をどの学校でも受けられるようにするとか、伊自良の南小学校と北小学校で英語の授業をネットをつないで一緒に行うとかができないかなどを各学校の校長にお願いしています。手間がかかりますが、今は、やろうと思えば何でもできる時代です。まず、小規模校を中心に実施していけないかと考えています。</p>
川田委員	<p>実現できれば小規模校の統合問題でも、また違った考えが出てくるかもしれません。</p>

教育長	<p>いろいろなことを実践して、その上で小規模校の在り方を議論していただけたらと思います。</p>
大野委員	<p>新しいやり方というのは、受け入れられるのに大きな抵抗がありますので、そこは是非打破していただきたい。山縣市部活動に関しては、合同で活動した後、元の地域に戻ってきた時に、元の地域で受け入れてもらえないなどがないか心配はありますが、何かを変えて行かなければならないとは思っています。国の方針かもしれませんが、最近高校は部活動を学校から切り離す傾向があり、それによって部活動は私立学校が中心になっています。中学校も同じようになるかもしれませんが、それでもやらなければいけないと思います。このところ国際的な面で日本のランクが下がってきています。これまではみんなが一緒という教育をしてきて、それがよかったのですが、ここ最近は通用しなくなって、じり貧になってきています。持っている才能を潰してしまうような教育がされているのではないかとの思いがあり、提案の中にはそのこと打破していくことも含まれていると考えますので、提案に賛成したいと思います。実際に行うのは困難が伴いますが、大きな市や学校に比べ、小さな市や学校であれば理解も得られやすいので、比較的实施しやすいのではないかと思いますので、よい提案をしていただきました。ただ、最後の教員の働き方改革については、養護教諭に過度の負担を負わせることにならないか心配です。高校では産業医として外部の医師をお願いしてと思っています。</p>
教育長	<p>教員の特に心の健康は大変な問題となっていますので、何か手を打っていかねばならないと考えてのことです。将来的には外部の専門の方をお願いするというのも検討しなければならないかもしれません。</p>
大野委員	<p>校長としては新しいことにチャレンジしたい気持ちはあるが、どこまでできるかわからないというのがあると思うので、その部分は、教育委員会が十分なバックアップをしていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>部活動はこちらからお願いして一斉に実施しますが、それ以外は、基本的には、手をあげてきた校長の学校で実施するとうい方向で行きます。財政的なこともありますので全てというわけにはいき</p>

	<p>ませんが、例えばラウンドテーブルは、来年度3校に予算を付けています。そこでの検証を通して広がっていけばよいと考えています。</p>
千葉委員	<p>山縣市部活動は週2回ということですが、例えばチームスポーツで、人数がそろわないけれど、他の日に自分の学校で練習するということはできるのですか。</p>
教育長	<p>学校の部活動としてできます。水曜日と土曜日は山縣市部活動とし、5年ぐらいで全ての種目ができればと考えています。</p>
学校教育課長	<p>既に陸上とソフトボールで試行していますが、来年度はプラスバンド、ハンドボール、卓球など、高富中学校にしかない部活動での実施を想定しています。</p>
千葉委員	<p>小学校の先生も指導できるということでしたが、実際には周りに遠慮して参加できないとか、反対に中学校の先生が、やりたくないのに指導を押しつけられたりとかはないでしょうか。</p>
教育長	<p>中学校へ勤務したら部活動の顧問を持つことになるというのは、今の時代は無理です。介護や子育てを抱えている教員もいます。部活動に関わらなくてもいいから、教員は続けて下さいというのが、働き方改革の一つでもあります。</p>
千葉委員	<p>部活動の指導に意欲のある先生が参加できるように、体制づくりをしていただきたいと思います。</p> <p>また、先生以外の部活動支援員に対して、技術以外の例えばいじめの問題などに関する研修などが行えたらよいと思います。</p>
教育長	<p>必要なことだと思いますので、考えていきます。</p>
教育長	<p>諸般の報告については以上ですが、他に何かありますか。</p>
川田委員	<p>タブレットの授業が本格化して、教科書もデジタル化されると、これから子供たちは授業中はずっとタブレットを見続けることになり、子供たちの目が悪くなるのではないかと心配です。</p>
教育長	<p>そこは考えていかなければなりません。あくまでタブレットは補助的なものとして、基本的には体験的にリアルな学習を行うこととし、全てをタブレットにするつもりはありません。デジタル教科書も試行の段階で、今後どのように使っていくか検討していかなければならないと思います。</p>
日程第5 その他	

学校教育課主幹	次回会議について、例年3月下旬に年度最後の会議を開催しますが、特に重要な案件がない場合は、開催しない方向で調整することとします。
教育長	その他で何かあるかを伺い、何もないことを確認して、会議を閉会する。

午後4時50分 閉会

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山田市教育委員会

教育長 服部 和也

委員 大野 良輔